

(右) あいさつ運動を行う  
青少年育成補導委員

(左) 神座小学校通学  
合宿での調理実習



## 育てよう 健やかに支えよう みんなで

子ども・若者が、社会の中で自立した大人に成長するためには、家庭や学校、企業、地域が手を携えて育てていくことが大切です。

市では、平成24年3月に「島田市子ども・若者育成支援計画」を策定しました。この計画に基づき、子ども・若者が、豊かな人間関係を築き、健やかに育つことができるまちづくりを目指して、青少年育成補導委員の協力を得て、さまざまな活動を推進しています。

☎社会教育課 ☎46-5616



青少年育成支援  
センター運営協議会  
鈴木 文雄 会長

当協議会は、夜間の街頭補導をはじめ、あいさつ運動などの青少年育成活動を行っています。黄色の腕章を着用して活動していますので、ぜひ声をお掛けください。

また、皆さんには、地域の中で青少年への温かな声掛け、あいさつを積極的にお願ひします。

市では、青少年の補導活動や健全育成活動、そして相談業務などを効果的に推進していくため「島田市青少年育成支援センター」を設置しています。

その運営には、学校・PTA・自治会・青少年関係団体などから選出された、青少年育成補導委員221人で組織する協議会を構成し、活動しています。

### 【青少年育成補導委員の活動】

青少年育成補導委員は、7つの中学校区ごとに学区会があります。学区会では、班に分かれての夜間の街頭補導をはじめ、地域の各種団体と協働して開催する世代交流事業、校門でのあいさつ運動、声掛け運動、また小学生の通学合宿などに協力しています。

このような活動を通じ、子ども・若者の成長を支援する地域づくりの推進を図っています。特に、あいさつ運動では「しまだ大井川あいさつの風プロジェクト」を立ち上げ、市内統一行動日を設定し、未成年者喫煙防止啓発キャンペーンとあわせて、実施しています。こうした活動によって地域に見守られ、育てられた子ども・若者が、やがて地域を担う人材になります。子ども・若者が健やかに成長し、自信をもって社会に羽ばたいていけるまちをつくるために、皆さんのご協力をお願いします。

### 子ども・若者に関する相談窓口

#### 【家庭児童相談室】

とき／月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時  
ところ／こども発達支援センター「ふわり」

内容／子どもの心と身体の発達、心身障害、学校生活、非行・不良行為、育児困難などに関すること  
対象／18歳未満の子どもの保護者、職員、民生・児童委員など

相談方法／面接、電話ほか  
☎児童課 ☎36・7253

#### 【教育相談】

とき／月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時  
ところ／教育センター（北中学校北側）  
内容／いじめ、不登校、非行、学業進路などに関すること  
対象／小・中学生とその保護者、教職員

相談方法／面接、電話

☎学校教育課 ☎34・2255

#### 【青少年相談】

とき／月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時  
ところ／青少年育成支援センター（金谷庁舎2階社会教育課内）  
内容／不登校、ひきこもり、非行など青少年に関すること  
対象／主に義務教育終了後の青少年とその保護者など

相談方法／面接、電話  
☎社会教育課 ☎45・5216